

7佐々町監査委員公表第4号

財政援助団体等監査の結果について

令和7年12月22日に実施した財政援助団体等監査について、地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を行った結果を別紙のとおり公表します。

令和7年12月26日

佐々町監査委員 北野 雄大
佐々町監査委員 長谷川 忠

監査結果報告

1. 監査の種別 財政援助団体等監査
2. 監査の対象
①佐々町スポーツ協会育成補助金
(前年度の指摘事項の改善状況確認)
②中学校給食費無償化事業補助金
③佐々町観光協会補助金
(前年度の指摘事項の改善状況確認)
④佐々町花火実行委員会活動補助金
(前年度の指摘事項の改善状況確認)
⑤松浦鉄道施設整備事業費補助金
⑥町内会敬老行事実施事業補助金
⑦延長保育事業補助金
⑧ながさき農業デジタル化促進事業費補助金
3. 監査の期間 令和7年12月22日（月曜日）
4. 監査の方法 令和6年度の指摘事項の改善状況と、令和7年度に交付された補助金について、出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか、法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかについて、担当課から資料や各種補助金に関する文書等の提示をうけ、監査を実施した。
5. 監査の着眼点
(1) 補助金の交付目的、根拠（規則、要綱等）
(2) 補助金交付の事務処理状況（額の算定、交付方法、時期、手続き等）
(3) 補助金交付団体に対する指導管理
(4) 補助効果の検証状況
6. 監査の結果 聞き取り及び書類審査を実施し、証拠書類等を確認した結果、おおむね適正に処理をされていると認めた。
しかしながら、下記のとおり再指摘や検討等を要する事項が認められたので、該当した団体についての適切な指導を主務課に求めるとともに、主務課に対するものについては直接是正等を求めた。
7. 指摘事項（再指摘）
③佐々町観光協会補助金
④佐々町花火実行委員会活動補助金
前年度の同監査において、要綱に定める補助対象事業と別表との整合がとれていないため、早急に改正を行うよう指摘があつていたが、対応がみられなかつた。
今年度（令和8年3月）中に対応を行うこと。

8. その他

①佐々町スポーツ協会育成補助金

前年度の同監査において、要綱に定められている補助金名称から変更があるが、要綱の改正が行われていないため、早急に改正を行うよう指摘があり、翌月（令和7年1月）に改正が行われていた。

②中学校給食費無償化事業補助金

中学校に在籍する生徒の学校給食費について、町が全額負担することにより保護者の経済的負担が軽減されている。

国において、令和8年度から公立小学校の給食費無償化を実施する方針であることからも、今後の国の動向に注視されたい。

⑤松浦鉄道施設整備事業費補助金

松浦鉄道西九州線の安全運行の確保及びサービスの改善向上、整備により経費節減につなげること等を目的に、松浦鉄道へ補助金を交付している。

金額も多額であることから、町内で設備の修繕等があった場合は実際に現場の確認を行うこと等について、沿線自治体で構成されている松浦鉄道自治体連絡協議会の中で協議するなど、今後の対応を検討されたい。

⑥町内会敬老行事実施事業補助金

各町内会が実施する敬老行事に対し助成を行い、敬老意識の高揚及び高齢者福祉の増進を図っている。

助成金の額に係る要綱の改正が行われ、前年と比較すると敬老行事を実施する町内会が増加している。今後も高齢者の地域コミュニティの活性化に努められたい。

⑦延長保育事業補助金

就労形態の多様化等に伴い、保育時間を延長して児童を預けられる環境の整備及び児童福祉の向上を図ることを目的に、町内私立保育園及び町内私立認定こども園に対して補助金を交付している。

今後も引き続き児童福祉の向上に努められたい。

⑧ながさき農業デジタル化促進事業費補助金

佐々町・平戸市・佐世保市の3市町合同で取り組んでいる県の事業であり、生産者団体の育成強化、振興作物の導入育成等を図り、経営の合理化と生産力の発展を目的としている。

要件（導入機器の統一など）が厳しいことから、県に対して要件緩和の要望等を行ったとのこと。

当該事業については3か年の計画であることから、経過等について今後改めて確認していきたい。